

(仮訳)

ひろしまラウンドテーブル 2018 議長声明

2018年8月22日～23日

広島は、世界で最初に、核兵器の惨禍を経験した。ひろしまラウンドテーブルの最も重要な目的は、広島と長崎を、今後とも原子爆弾そして核兵器の惨禍を経験した最後の場所にするところである。

2018年ひろしまラウンドテーブルの参加者からは、核兵器が保有され、それに伴って、核兵器使用に関するドクトリンが維持されていることに対して、今もなお世界の多くの国で大きな不快感が存在することが指摘された。こうした不快感は、この4年の間に、核兵器に基づく国家安全保障政策が当たり前のようになり、この4年間に、核兵器に基づく国家安全保障政策が当たり前のようになり、次第に大きくなってきた。こうした不快感の存在は、2017年7月に国連核兵器禁止条約が採択されたことから明らかになった。

私達に課せられた課題は、核兵器が存在しない、核兵器を使用しない、核兵器使用の威嚇のない、国家及び集団安全保障という共通の目標を実現するための具体的な道筋を示すことである。ひろしまラウンドテーブルは、この課題が、以下のI～IIIの方法によって実現されるべきだと考える。そしてそれぞれに、この議長声明で明らかにしたような朝鮮半島の非核化に関する具体的な提案が盛り込まれている。

I. 核兵器の削減と廃絶

核兵器の削減と廃絶を求める主張の背後にある基本的な前提は、単純だが、説得力のあるものであって、それは、市民に対する核兵器の使用は犯罪だということである。核兵器の継続的保持に固有のリスク、すなわち、そうした兵器が、故意に、事故で、突発的発射によって、システムの誤作動、あるいはエスカレーションのスパイラルの論理によって、いつの日か使用されるのではないかというリスクは、現実のものではあるが、それによって引き起こされる結果の深刻さを考えると容認できるものではない。したがって、私たちは、次の提案を行う。

- すべての核兵器保有国は、レーガン - ゴルバチョフによる声明—核戦争には勝者は存在せず、核戦争は決して起きてはならない—が、現在もなお有効であり、かつ妥当であることを認識しなければならない。
- すべての核兵器保有国は、自国の安全保障戦略における核兵器の役割を減らし、核兵器の新たな役割をもたらしてはならない。
- 膠着状態にある核軍備管理に関するアジェンダを再開し、世界的な核兵器の備蓄削減、配置、配備について交渉を行い、アジア太平洋地域におけるそうした合意の具体的な適用を行う。
- INF条約の無力化を防ぐこと、漸進的にその普遍化を実現すること、New STARTを更に5年間延長すること、CTBTの発効に必要な批准を完了すること、そして兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉を開始することがいわゆるステップバイステップの、つまり漸進的核軍備管理に関するアジェンダの信頼を回復するための具体的な行為の例として挙げられる。

II. 核抑止および拡大核抑止への依存の緩和

国家の安全保障は、核抑止に依存する必要もなければ、依存するべきでもない。核兵器を削減し、最終的に廃絶するという課題を達成するために、私たちは、核兵器保有国とその傘下国の国家安全保障政策立案者が、どのような状況で、そしてどのような不測の事態に備えて、核抑止は信頼に足る存在であり、十分な効果を持つと考えているのかを明らかにするために、真摯に努力しなければならない。

核兵器保有国とその傘下国が感じる脅威を防ぐために、核兵器以外の、しかも核兵器と同様に信頼に足る現実的な選択肢を明らかにし、それを提言するための真摯な努力も怠ってはならないのである。このために、核兵器保有国は次のことを行わなければならない。

- 核抑止の立場に組み込まれている、核兵器使用—故意によるものも不注意によるものも含む—のリスクに対する現実的評価を行うこと
- 通常兵器に関する合意、コミットメントおよび配備によって、核の傘下にある同盟国の戦略的再保証を強化すること
- 通常兵器の抑止能力及びその立場を強化することによって、現在、核兵器が担っている機能を、漸進的に通常兵器が肩代わりできるようにすること
- 国際人道法、とりわけ戦闘員と非戦闘員の区別の原則、比例性原則、及び必要性原則が、核ドクトリンを含むあらゆる軍事ドクトリンに対しても適用可能であることを再確認すること
- 私たちは、核兵器保有国に対し、非核兵器地帯に関する条約の議定書への署名を提言する。

III. 核兵器使用のリスク低減

広島と長崎の悲劇は、世界で核兵器を二度と使用してはいけないという確信を私たちに再確認させてくれる。しかし、安全保障をめぐる緊張関係が高まるなか、核兵器の拡散や、新しい技術の登場によって、核兵器が偶発的に、あるいは故意に使用されるリスクが増えている。

ひろしまラウンドテーブルは、核兵器保有国が、非核兵器保有国に対する核兵器の役割を増強させ、その使用の基準を緩和し、核の脅威の利用を拡大させようとしていることに、深い懸念を表明する。こうしたリスクを軽減するために、私たちは次のことを提案する。

- 核兵器保有国は、核兵器の先制不使用を守り、それについて一方的な宣言を行い、国内法において、二国間および多数国間合意の可能性を模索することを約束しなければならない
- アジア太平洋地域の核兵器保有国及びその傘下国は、透明性を高め、信頼の欠如を解決し、相互の信頼を促進するために、(a) 核の同盟国の間で、および(b) 核をめぐる敵対関係に陥る可能性のある国の間で、戦略的政策対話を行うべきである
- 私たちは、紛争が勃発した過去があり、現在、緊張の高まっている地域に、非核兵器地帯を増やすよう提言する。
- すべての核兵器保有国は、核兵器と運搬システムおよびインフラストラクチャの近代化と更新を行っている。しかし、信頼の醸成とリスク軽減

措置は、技術の進歩やその結果としての核兵器の現状に遅れを取っている。核兵器保有国はこのアジェンダに速やかに対処しなければならない。

- アメリカ合衆国とソビエト連邦（当時）は、1970年代に海上事故防止協定を、そして1980年代には、軍事衝突防止協定を締結した。これらの協定は、現在の米ロ関係に適用できるように、修正される必要がある。核によるリスクを軽減するために、他の核兵器保有国間、たとえば、中国とアメリカ合衆国、インドとパキスタンの間でも、同様の交渉が開始されなければならない。
- すべての国は、サイバー能力を使った、核兵器システムの破壊または妨害に関与するべきではない。

IV. 朝鮮半島の非核化に向けて

2018年4月及び6月に行われた、首脳会談（北朝鮮=韓国首脳会談、米朝首脳会談）により、朝鮮半島の非核化という明確な目標が確認された。しかし、シンガポールサミットにおける共同声明で明らかにされた合意点は、この目標の達成に向けた具体的な手段と言えるものではない。ひろしまラウンドテーブルは、この対話の実現を歓迎するものの、朝鮮半島の非核化と、アジア太平洋地域における核兵器に依存しない平和の実現に向けてさらなる行動がとられなければならないと考える。

- ひろしまラウンドテーブルは、朝鮮民主主義人民共和国との対話を歓迎する。
- 私たちは、朝鮮半島の非核化とプロセスが持続可能であるために双方の行動のバランス及び相互性に基づく諸要素が存在すると期待する。制裁緩和は非核化の進展と併せて行われるべきである。
- 非核化のアジェンダは、独立した問題として取り組むのではなく、朝鮮半島及び北東アジア地域における平和の実現という文脈全体において取り組まなければならない。非核兵器地帯の創設は、北東アジア地域における平和と安全保障のために、地域安全保障構造全体のなかに統合されなければならない。
- 私たちは非核化のプロセスを推進し、朝鮮半島における平和と経済再建に寄与するための実際的なステップに関する研究の実施を促す。
- 非核化のためには、六者会合関係国を含む多くの国の関与及び協力が必要となる。
- 東アジア地域は、核のリスクを管理するための安全保障上の構造が十分ではない。これに関して、私たちは、各国政府に対し、朝鮮半島非核化やさらにそれを超えた紛争管理や信頼醸成を目的とするマルチナショナルな場として、朝鮮民主主義人民共和国を含む北東アジアの安全保障コミュニティのような、多国間の安全保障構造の確立を提言する。

非核化のアジェンダは、核兵器不拡散の継続的努力の一環として取り組まなければならない。今年には核兵器不拡散条約（NPT）締結から50年に当たる節目である。2020年には、新たなNPT運用検討会議が、NPT発効50周年の節目に開催される予定である。したがって、世界における核の秩序を支える規範上の枠組みとしての、NPTの重要な役割に着目し、核不拡散と核軍縮という、当初のNPTのビジョンを再確認するにふさわしいときである。2018年ひろしまラウンドテーブルの参加者は、2020年の運用検討会議で、核軍縮に対する個別の責任と集団的責任に対する履行という、過去50年間に国際社会が行ってきたコミットメントを実現するための現実的なステップが採択されることを期待してやまない。